

会 議 録

会議名	平成23年度 第4回 相模原市経営評価委員会		
事務局	企画部 経営監理課		
開催日時	平成23年10月26日（水曜日） 午後6時30分～午後9時		
開催場所	市役所本庁舎会議室棟1階第2会議室、第6会議室、第7会議室		
出席者	委員	出席委員10人（別紙のとおり）	
	市	企画部長	
	事務局	6人（経営監理課長、他5人）	
公開の可否	公開可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 傍聴者確認 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務事業評価について (2) その他 		

主な内容は次のとおり。

西川委員長の進行により事務局から説明を行った。

1 開会

西川委員長あいさつ

2 傍聴者確認

⇒傍聴者なし

3 議事

(1) 事務事業評価について

⇒事務局から対象事業への意見の検討方法について説明後、3つに分けた対象事業を3つのグループでそれぞれ検討。

(2) その他

⇒次回開催日程の調整は後日行うこととした。

(以下質疑応答・意見交換 ○委員の発言、●事務局の発言)

◎ 事務事業評価について

事務局からグループ及び事業の分割案及び進め方について説明後、委員長から、1 各グループにおける検討の結果をそのまま委員会全体の意見とし、再度全体で協議を行うことはしないこと、2 表現についての確認を会議後速やかに事務局から行うこと、3 各グループの進行は座長にお願いし、座長はグループ分けの案の名簿の一番上に氏名がある委員にお願いすることが伝えられ、各会場に分かれた。

各グループにおける質疑応答・意見交換は次のとおり

【第1グループ】

◎ 第1群

< 1 市民ロビー相模大野負担金 >

⇒市の評価のとおり「見直し」

- 維持管理はボランティアで行うべき。維持管理に掛かるコストを精査し見直しをしていくべきである。
- 負担金の積算基準としての家賃相当とは。
 - 都市整備公社が市民ロビーを建設、取得した経緯を踏まえ、家賃収入が見込めない公共歩廊部分の負担金の額を、家賃に相当する金額で設定しているもの。
- 相模大野駅周辺は市の顔となる場所なので、負担金を支払うのは理解できるが、額については、毎年見直しをしたほうが良いのでは。金額を下げるといふ視点も必要。
- 負担金額の見直しは定期的に行っているのか。
 - 行っていない。
- 負担金額について、積算根拠が不明確であることから、積算根拠を明確するとともに、負担金額の見直しを図るべき。

< 6 電子申請・届出システムの運用 >

⇒市の評価のとおり「見直し」

- 課題が2つあると認識している。1つ目は相模原市のシステム利用状況を踏まえた上で、利用率の低いものの扱いをどうするか。利用率の低いものについてはその利用をやめることが必要。2つ目は負担金のあり方について、共同運営の根本的なあり方について枠組から見直すべきと考えている。
 - 例えば住民票の写しを取得する場合、申請は電子申請が可能だが、受け取りは、手数料の収受の都合上窓口でなければならないなどの状況があり、利便性について向上の余地はあると思う。
- たとえ共同運営であっても、相模原市として利用しやすいシステムになるよう積極的に働きかけを行い、負担金の額やシステムの運用について効率化を図る努力が必要である。

＜7 証明書自動交付機経費（税証明システム経費）＞

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- 価格競争原理が働いていないため、交付機本体のコストが高い。費用対効果を上げる必要がある。
- 設置状況については、平成23年度に2台増やしている。
- 今後を考えるのであれば、Sネット等の他の端末との統合も検討すべきである。
- 所管課の意見として、自動交付機による交付手数料を窓口での交付手数料よりも安くするなど、価格面で差別化を図りたいと考えているとのことであるが、委員の意見はいかがか。
- 銀行のATMと窓口の手数料の差などの例もあり、市民感覚的にはなじみやすく、差別化を図るのは良いと思う。
- 自動交付機の利用率を上げる必要があるのはなぜか。
- システム運用に係る単位あたりのコストを下げることを目的としている。
- 設置場所を移動させることは考えているか。
- 所管課から設置場所を移動させることについて意見は出していない。
- 価格面の差別化を図ることについては、十分ありうる話である。利便性を高めるため問題点として、端末ごとに使用するカードが違うなどの問題があるのならば、共通で使えるように環境整備するなどの視点が必要。

＜8 戸籍住民事務運営費（証明書自動交付機賃借料）＞

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- 基本的には見直しとする。7番の事業と類似事業であることから、大きな視点を目標として事業の見直しを進めるべきである。

＜23 親子ふれあいの広場＞

⇒市の評価のとおり「現状維持」

- 参加人数については、親子ふれあいの広場というよりも、同日、同場所で開催される農業まつりの来場者ではないか。
- ステージや天幕などの賃借料などについては、他のイベントと共同調達することにより削減することが可能なのではないか。もしそのようにしていないのであれば、可能な限り経費の削減について工夫すべき。
→共同調達については実施していたことを事後確認。

＜31 大学・企業の資源を活用した健康増進プログラム＞

⇒市の評価のとおり「再構築」

- 参加大学は北里大学のような医療系の大学か。
- 近年参加した大学は、相模女子大など、食に関係する大学。平成19年度から平成21年度にかけては大学コンソーシアムに事業委託を行った。
- 活動実績として、実施回数1回とあるが、何を実施したのか。

- 大学コンソーシアムへの委託事業の中で、東京家政学院大学が食育の講座を開催した。
- なぜ、この事業を実施しているのかわからない。
- この事業の実施で何か効果が出れば良いが、食育講座を1回やったからといって効果が出るのかは疑問。
- 廃止が適当と考えるが、この事業との関連事業は他にあるのか。
- 健康増進を目的とする事業という意味では、大学との連携に限らず他にも事業はあると思われる。
- そもそもこの事業を実施する必要があるのか。産学官民連携が目的になってしまっていないか。
- 健康増進という目的は必要であるが、大学との連携という手法を改める必要があると考え、事務局の案としては再構築としている。
- 大学コンソーシアムが自らこの事業を実施している事業ならば、理解できる。
- 評価は再構築とする。大学コンソーシアムとの距離感も含めて、健康増進のためのプログラムの検討をしてもらいたい。また、他の関連業務との位置づけを明確にする必要がある。

◎ 第2群

< 12 市民福祉の集い開催費 >

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- 他の団体で類似事業を行っているというのは、どの団体でどのような事業を行っているのか。
- 相模原市社会福祉協議会で類似の事業を実施しているが、詳細な内容については確認する。
 - 市社会福祉協議会で社会福祉大会を毎年11月に開催。第1部が「表彰と感謝のつどい」(社会福祉活動推進功労者等表彰式及びふくし五・七・五コンクール表彰式)、第2部が「元気の出る音楽会」と確認。
- 平成21・22年度の財源内訳が、違うのはなぜか。
- 財源不足への対応のため。
- 評価シートの記載について、財源を基金とするのであれば、取り崩し型か、運用型なのか記載した方が良い。

< 13 社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 >

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- ボランティア活動を行っている人等に、表彰を行うことは、関わっている人のモチベーションも上がり、良いことだと思うので、むしろ積極的に行うべき。
- 若年層とあるが、作文コンクールを行っている小中学生の上の層である青年層への視点が抜けている。

< 3 3 保健と福祉のライブラリー経費 >

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「廃止」とすべき

- 医療・福祉関係の図書に特化して、ウェルネスさがみはらで管理するのはおかしい。他の図書と同様に図書館で管理したほうが良い。
- そもそもこの事業ができた理由は。
- 元々あじさい会館にあった福祉図書室を、ウェルネスさがみはらが完成した際に移転し、現在まで継続しているものである。
- 図書館で利用できれば問題はないのでは。
- 管理は図書館と別に行っているが、機能は同じである。
- 事業の委託先はどこか。
- 市社会福祉協議会に委託している。
- 図書館とウェルネスさがみはらで機能を分ける理由が不明。
- 事業の存在意義が見出せない。抜本的な見直しが必要。
- 市社会福祉協議会への委託事業は廃止し、実施するサービスについては図書館と統合することが望ましい。

< 3 5 勤労者住宅資金利子補給金 >

⇒市の評価のとおり「見直し」

- 果たして市が利子補給を行う必要があるのか。事業所管課に対しては、委員会の意見として、この事業の必要性があるとは思えないという意見があったことを伝えてほしい。
- 廃止も含めた見直しの検討を進めるべき。

< 3 6 工業団体活動促進事業 >

⇒市の評価のとおり「再構築」

- 実際に何をしている事業なのか。
- 協同組合などで先進企業の視察・研究等を行っている。
- 評価の区分については再構築で良いが、評価シート上の参加人数については、根拠のある数字を記入すべきである。

< 3 7 商業団体育成費 >

⇒市の評価のとおり「見直し」

- 商店街が市のお金に頼るといえるのはどうなのか、せめて商工会議所が自主事業として実施するような方向性を検討する必要があるのではないか。
- 年1回の講座開催では、次世代リーダーの育成は出来ないのではないか。
- そもそも商店街のリーダーは必要か。
- 評価欄に事業の必要性・有効性・効率性があると評価しているが、何をもちってそう評価しているのか、その理由を確認したい。
- 事務局で、どのような場合に「ある」とするのかという具体的な基準を示していないことも原因であると思う。
- リーダー育成が目的ならば、成果目標としての受講者数の増加は必要ない。

○ リーダーを育成するのに、商店街に限定してしまうのは好ましくないのではないか。

◎ 第3群

<34 犬・猫不妊去勢手術助成事業補助金

(犬・猫不妊去勢手術助成事業) >

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- そもそも飼い主の責任ではないのか。
- 法の37条では、飼い主の責任について規定されている。
- 飼い主がやらないから、市がやるのでは。
- 「お金がかかるから、やらない」というのをなくそうという発想。1匹の手術費用は2万円程度。
- この事業に正規職員が1人工かかっているのはなぜか。嘱託職員等を含めると1.3人工掛かっている。
- ニーズが多く、申請が集中することもあり、1人工程度かかってしまっている可能性がある。ただ、例えば申請者が直接申請するのではなく、動物病院から申請する手続とするなど、効率化を検討することはできると思う。
- 他自治体で実施していないところや補助額が少ないところはあるか。
- 所管課からは実施している自治体が多いと聞いている。
- 経費の見直しに努めてはどうか。
- 手段、手法について見直しの余地があると考えられるので、委員からの意見を踏まえた委員会評価意見とする。

<41 都市デザイン推進事業>

⇒市の評価は「拡充」であるところ、「見直し」とすべき

- 景観と言っているのは、建物の高さや色等のことか。
- 建物だけではなくて、自然的な景観も含めたものである。
- 相模原市は京都市とは違う。将来的に良い景観を作っていくための事業ならば推進してほしい。単発的に事業を実施するならば意味がない。
- 事業の必要性は認められるので、現状維持までは理解できる。拡充するのであれば成果を上げて長期的な視点で方向性を示す必要がある。
- 評価シートの景観の満足度が88.1%とあるが、現状で満足しているのであれば必要のない事業と判断できるのではないか。

<47 雨水浸透施設設置助成事業>

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- 雨水の流出抑制に有効な事業なのか。
- 有効であると思うが、そもそも、建築基準法では雨水は宅地内処理が原則であり、雨水枡は必要である。
- 委員会からの意見としては、見直しとする。本来の目的が雨水浸透枡の設置の促進であるのだから、事業名を雨水浸透枡設置促進事業にして、より普

及啓発も含めた事業とするべきである。

<50 施設維持管理費（総合学習センター）>

⇒市の評価のとおり「見直し」

- 公民館で実施している事業と総合学習センターで実施している事業で重複しているものがあるので、整理する必要があるのでは。また、教育目的の貸し館を実施しているのか。
- 教育目的に限った貸し館業務は行っていないが、教育課程の一環としての活動のために利用するような場合については減免が受けられる。
- 経費削減の視点から考えれば、貸し館関連の他の施設との整理をする必要があるのでは。また、指定管理者制度を導入できない理由があるのか。
- 事業を直営以外で行うことに抵抗があるのだと思うが、ビレッジ若あゆのように、事業と管理を切り離し、管理について指定管理者制度を導入している例もある。
- 他の手法と比べ、現在の方法のほうが効率的であるという説明が必要である。現在の施設のあり方を維持したいのであればもう少し積極的な説明をいただきたい。

<55 全天周映画【プラネタリウム事業経費】>

⇒市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- 毎日上映させる必要はあるのか。
- 委託業者との契約条件として、毎日上映する内容になっているのか。
- 契約上そのようになっている可能性はある。
- 稼働率については土日の高い稼働率で、平日の低い稼働率をカバーしているのが現状ではないか。
- 契約内容を確認しなければ判断は困難である。今後、委託事業等の評価にあたっては契約書等を資料としてつけてほしい。
委員会評価意見としては事務局案の内容で良いが、次の見直しの際には開館曜日について再度検討していただきたい。

【第2グループ】

◎ 第1群

<3 国際化の推進に係る経費（国際交流事業）>

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- 国際化の推進について、必要性は間違い無くあるが、予算規模は年々増えている。「さがみはら国際プラン」の目的・方向性が漠然としており、不明瞭である。その視点から考えると、再構築するべきなのではないか。今の時勢から考えて予算を増やすことはありえない。それを踏まえて相模原の国際化をどのように進めるべきかを考えるべき。

- 交流経費は市民が海外に行くときに出る経費か。イメージがわからない。自己負担はあるのか。
- 国際交流を行ううえで必要とする経費を支援しており、自己負担はある。
- 友好都市が 20 周年とあるが、バブルだった頃の国際交流の考え方と現在では状況が異なる。今の相模原にとってどこまで国際交流が必要なのかを、今の社会環境等を踏まえて時代に則した内容の見直しを行うべき。また、パンフレット等もニーズに合っているか、発行部数も含めてチェックをする必要がある。
- カナダにふたつの友好都市があるのは何故か。
- トロント市は旧相模原市、トレイル市は旧津久井町と友好都市を結んでおり、合併後も友好都市が継続しているため。
- 友好都市との関係を一方的に廃止することは困難であることから、再構築とはせず見直しとする。外国人向けのくらしのガイド・観光マップは地域にとって必要であるため、拡充もありうる。外国人の方に地域に馴染むとの視点で、機能してもらいたい。拡充の可能性もある。
- 各委員の意見をまとめて修正する。

< 9 さがみはら市民活動サポートセンター経費 >

⇒ 市の評価のとおり「見直し」

< 4 4 既存木造住宅耐震化推進事業 >

⇒ 市の評価は「拡充」であるところ、「現状維持」とすべき

- 申請件数が平成 22 年度と比較して倍増している中、予算規模的に考えると現状維持ではなく拡充でいいのではと思う。
- 平成 23 年度予算で耐震改修工事が 110 件となっているが、平成 24 年度予算への反映では 85 件に増やすとなっているが。
- 平成 23 年度予算については、震災の影響を受け、補正予算を組んでいる。平成 24 年度予算は平成 23 年度当初予算と比較して増やすとしている。
- 現状維持としつつ、今回のような大きな震災があった時は補正を組むなど柔軟な対応を求める意見とするか、当初予算から増額とするのか考える必要がある。
- 柔軟な対応とする方がよい。
- 市民の安全を守るためには重要な事業であり、予算措置については柔軟な対応をとるよう求める付帯意見をつけた上で現状維持とする。

< 4 9 火災予防事業 >

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

< 5 2 相模川ビレッジ若あゆ（野外体験教室管理運営費） >

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

< 5 3 ふじの体験の森やませみ（野外体験教室管理運営費） >

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」とすべき

- ふじの体験の森やませみと合わせて見ても利用者数は増えている。施設は現状維持で、受益者負担の点で見直しとしてはいかがか。
- 学校が使用するときには学校の計画通り利用できているのか。
- 学校が希望する期間が集中し、厳しい状況である。
- 学校が計画通り利用するためには「ふじの体験の森やませみ」も必要。
- 「ふじの体験の森やませみ」の建設は「相模川ビレッジ若あゆ」の老朽化が理由にあるのか。
- 小学5年生が年に1回は体験学習に利用するため、一定期間に集中するうえ、合併して利用者が増えている。学校が計画通り利用するため「ふじの体験の森やませみ」を建設した。
- 施設の差別化の必要は無い。
- 学校側の選択肢を増やす意味では、立地環境の特色を生かすことが、場合によっては必要。子どもにとって貴重な体験となっているので、選択の幅を広げるという意味での見直しとしたい。
- 「差別化」の言葉が悪い。誤解を与えてしまう。
- 施設の特色を生かすことでサービスの選択の幅を増やすとしてはどうか。
- 受益者負担はどうするか。
- 施設使用料は無料なのか。
- 食事代は負担していただいている。
- 食事代の負担だけでよいのでは。
- 体験学習以外の利用での受益者負担の適正化についての見直しを行う必要がある。
- 運営を効率化する事が課題になっていないのか。一時に集中して一部の人がしか利用していないとか。
- 一部の人がしか使用しないということはないが、時期が集中する問題はある。
- 施設そのものは利用率が高く、体験学習以外の時期でも抽選がある。ただし、運営が効率的かは不明な点がある。
- 運営が効率的かを検証する必要がある。

◎ 第2群

<14 被災者見舞金>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

<15 災害緊急特別融資預託金事業>

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「再構築」とすべき

<16 風水害り災者住宅改良資金利子補給>

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「再構築」とすべき

- 預託の意味合いが、金融機関が貸しづらいから預託としたのか。利子補給と預託では、利子補給は案件がなければ予算化する必要がないが、預託では案件がなくても必ず予算化する必要がある。なんで預託と利子補給を使い分けする必要があるのかが不明瞭。

- 独立行政法人住宅金融支援機構の利息は不明だが、実際の利用がないのは災害がないからか。
- 見舞金が出ている以上、災害が無いとは言えない。
- いろんな仕組みがあって、災害の手当て、見舞金、利子補給とあるが、全体をカバーできているか、足りないところがないかを検証すべき。それぞれの制度は古く、全体として迅速にお金を出すのも必要だが、災害時の総合的な支援体制について、被災者のニーズに合っているかを含め検証する必要がある。
- 災害救助法が適用されない時の横出しの割には金額が少ないことはないか。制度としてもう一度考え直す必要がある。災害緊急特別融資については預託である必要があるか別の形での保障ができないかを含め制度の再構築が必要ではないのか。国の制度が適用されない規模の災害が発生した時に、相模原市としてどうするかを含め再構築としたほうが良い。
- 充実させるという意味での再構築としてはいかがか。
- 14 被災者見舞金の評価コメントについては当面は現状維持との趣旨としつつ、15 災害緊急特別融資預託金事業及び16 風水害り災者住宅改良資金利子補給の再構築に合わせて見直しの検討を進めるべきとする。

< 2 1 敬老訪問経費 >

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 40人程度を対象に市の職員が訪問する事業だが、職員数0.1人は多くないか。
- 厳密に積み上げた数字ではないが、概ね妥当な人数と考える。

< 2 2 敬老祝金等支給費 >

⇒ 市の評価のとおり「見直し」

< 5 6 施設維持管理費（津久井郷土資料室、尾崎号堂記念館、 吉野宿ふじやに係る維持管理費） >

⇒ 市の評価は「拡充」であるところ、「見直し」とすべき

- 施設の一本化とあるが現実的に可能か。
- 尾崎号堂記念館は尾崎号堂の生家跡地に整備され、尾崎号堂に由来する品が展示されている。そのすぐ近くに旧津久井郡の津久井郷土資料室があり、貴重な資料が展示されているが、いずれも規模が小さい。博物館にスペースがあれば津久井郷土資料室の資料を移すことが考えられる。
- もとは旧津久井町で運営していたのか。
- 津久井郡として旧4町が運営していた。
- 4町で運営していたわりには来館者数が少ない。自治会で持っている養蚕の古い絹を展示している資料館でももっと多くの人が来館している。資料を保存する重要性は理解するが、必要性に疑問がある。愛川町の郷土資料館のほうが来館者数が多い。予算の規模は少ないが、似た施設が点々とあることに

問題を感じる。

- 吉野宿ふじや維持管理費とあるが、これも近くにあるのか。
- 国道20号線沿いにある施設。
- 小原本陣は。
- 小原本陣は大名が泊まった宿で、吉野宿ふじやは宿場として使用されていた施設である。
- 意見案が拡充となっているのはなぜか。
- 情報発信をして来館者数を増やす意味で拡充としている。なお、津久井の郷土資料館は、歴史的な建造物というわけでもなく、民間の建物を借りて運営しているので、現在の立地にこだわる必要はないと考える。尾崎罌堂記念館は県外からの来館者数が割合多い施設。津久井郷土資料室も県外からの来園者があるが、珍しい漫画があり、これを目当てに来館する人がいる。
- 来館者数を増やすにも方法を考えるべき。そういう意味での見直しは必要である。
- 「施設を集約することのスケールメリットを生かす」とあるが、小原本陣等の移築は不可能。津久井郷土資料室を他の施設に移す程度でとどまってしまう。どの程度で考えているのか。
- 中身を合わせるという意味で、尾崎罌堂記念館と津久井郷土資料室の物を博物館に移し、尾崎罌堂記念館は生家として残すと考える。ただし、常駐の者がいなくなると尾崎罌堂記念館の老朽化がネックである。
- 点在する施設を集約することは賛同するが、スケールメリットは無いのではないか。
- 資料の効果的な配置・配架と表現したほうがよろしいか。
- 効果的な保存展示としたほうがよく、意見としては事業の見直しとする。

◎ 第3群

<26 母子福祉資金等利子補給>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

<27 母子・父子家庭等福祉手当>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

<28 母子・父子家庭等高校進学就職支度金>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 支度金の2万円の根拠は。
- 制服等の購入金額。
- 目的は。
- 進学目的。
- 所得制限は難しい問題。生活保護との併給はあるのか。
- 生活保護を受給すると、受けられなくなる制度であり併給ではない。
- 現状で所得の高い世帯が申請しない事はあるのか。
- 現状、対象者のうちH21年度が100%、H22年度が99%の方が申請しているので考えにくい。

- 所管課でも見直しを考えていると理解してよいか。
- 所得制限を設けるなど見直しを検討している。
- 子ども手当にて所得制限が設けられていない事を鑑みると所得制限は難しいのでは。他市の状況はいかがか。
- 福祉手当について、近隣では東京都・厚木市・座間市・逗子市が実施しており、横浜市・川崎市・横須賀市・藤沢市・小田原市・伊勢原市は実施していない。
- 横浜市及び川崎市はなぜ実施していないのか。
- 横浜市は年齢を3歳未満、金額を2千円として実施していたが、平成22年度に廃止している。
- 現在、経済状況が厳しくなって、高校や大学への進学や学業の継続が厳しく、奨学金を増額してほしいとの相談が増えている。必要な人へ支援が効果的に届いているかを検証する必要がある。
- 必要な人への支援となると母子父子世帯だけの問題ではないのではないのか。
- 事務局としては、所得の高い母子父子世帯でも支援が受けられる現在の制度に疑義がある。
- 市の財政事情では母子父子世帯と限定するほうがよいが、制度の有用性から言えば、そうとは言い切れないところがある。その場合は、所得制限を導入しない限りには財政上厳しいものがある。いまの財政事情だと制度を拡充するとは言いにくい。
- 現行制度に所得制限を設けることは好ましくないか。
- 市民感情から考えれば所得制限を設けるべきと考えるが、子ども手当にて所得制限がない以上は制度の整合性に疑問が残る。
- 他の制度で所得制限を設けるか否かを議論している状態で、これらの制度だけ所得制限を設けることに違和感はある。今回の事務事業評価では現状維持として、今後、他の制度に合わせて見直しを図るとしたほうがよい。
- 所得制限に限らず、制度の有効性について見直す必要はある。
- 経営評価委員会の評価コメントには山口委員の意見を含める。

<38 フィルムコミッション推進事業運営費>

⇒ 市の評価は「拡充」であるところ、「現状維持」とすべき

- 様々な自治体を実施しているが、相模原市は自己評価を高く設定している。どのくらい支出しているのか。また、その効果は。
- 1,200万円支出し、経済効果として1,300万円の効果がある。
- 経済効果だけで押し量るのか、シティーセールスとしての効果で量るべきか。また、シティーセールスとしての効果を量る場合、どのように量るものなのか。副次的な効果を上げるためには、市内で撮影が完結できるような環境であれば理想的。
- 相模原市をPRする映像作成は予算化されていないのか。
- シティーセールス事業として予算化されている。

- 撮影場所は津久井地区が多いのか。
- 旧市域でも市民球場や横山プール、市役所の庁舎で撮影が行われている。
- シティーセールスの観点から考えれば拡充も考えられる。
- 拡充も理解できるが、予算を増やせば効果があがるのか疑問がある。
- お金を使わなくても効果を上げることはできるのではないか。
- 職員は撮影現場に立ち会うものなのか。
- 委託事業なので、職員が立ち会うことはほとんど無い。
- 心情的には相模原市での撮影を増やして欲しいとの思いはある。予算はそのままに効果を増やす手法を検討してほしい。
- 更に市の PR を行うためには事業は拡充するべきとするが、予算の執行については効率的な執行を進めるよう評価コメントを改める。

< 4 5 公共工事安全点検パトロール経費 >

⇒ 市の評価のとおり「見直し」

- いままでの効果は。
- 不良工事については平成 21 年度が 4 件、平成 22 年度が 3 件防げたとの実績がある。
- 工事の内容そのものを見るものなのか。
- 工事の内容については、工事を発注した担当課が実施する。
- 所管課意見にあるように、他のパトロールと統合することが望ましい。

【第 3 グループ】

◎ 第 1 群

< 4 自主防災組織活動助成費 >

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 使途は物品を買う訳ではなく、運営経費ということか。
- 資器材準備のためにも利用している。
- 対象は自治会だけなのか。
- 単位自主防災組織と地区連合の自主防災組織が対象になっているので、多くは自治会がベースになっている。
- 個別に単価を算出して、交付しているのか。
- 組織の世帯数に基づき、金額を設定している。
- 資金の使途は団体に委ねられているのか。
- 実態はかなりの部分がそうなっているが、多くの組織は地域住民の目もあることから適切に運用していると思われる。

< 5 市民満足度調査経費（都市経営推進事業） >

⇒ 市の評価のとおり「廃止」

- 所管課評価のとおり「廃止」が妥当である。

- 総合計画関連の調査があるので「廃止」でよいが、こうした市民への調査自体は大事なことであると思う。
- 本調査の回収率が60%と通常より高い水準にあるので、若干気になる。
- 本調査はここ数年継続して行ってきたが、新・相模原市総合計画が平成22年度から始まったため、21年度まで本調査で行ってきた施策評価の体系が変わってしまい、継続性が一旦途切れてしまったという側面がある。また、総合計画に関する成果指標アンケートを育てていくことで、役割は継続できると判断した。

< 10 市民合同演奏会（音楽等振興事業費） >

⇒ 市の評価のとおり「見直し」

< 11 文化芸術発表・交流活動支援事業費 >

⇒ 市の評価のとおり「見直し」

- 2つとも同じ所管で行われているが、目的を見る限り、予算金額の多寡は別として、1つの事業として統合して管理することはできないのか。
- もともと10の事業が昭和57年に先行して始まっているため、その後11が創設されて2つが並立する形になっている。
- 本市では文化事業がやや手薄な側面はあるが、1つにした方が効率的だと思う。
- 10は運営努力によって、経費のうち補助金の占める割合が非常に小さくなっているということは勘案していただきたい。ただ、11と違う位置づけとしていることは課題であると感じている。
- 文化事業に対しての補助の金額自体は増やしてもいいとは思う。
- 同じ文化活動支援事業ではあるが、10は開催のために出す資金、11は団体からの申し出に基づいて出す資金という性質の違いはある。
- 10は参加者も負担金を出して共に事業を作っていくという位置づけとなっている。
- 11は、市民の参加は～%以上、分野を限定するなど選考基準をもう少し明確にする必要がある。また、10は音楽への支援ということで位置づけを明確にするべきだと思う。
- 相模原市民文化財団の関わりはどうなっているのか。
- 相模原市民文化財団が11の事業のうち、募集の部分に関わっている。今後財団が主体となって全てを行っていき、財団の自主事業としていきたいという考え方もある。
- 文化事業に補助金を出しているのは、ある意味市のパフォーマンスというか協賛等の形で応援するという側面もあると思う。
- 11は何年も連続して採択しないなどのルール作りは必要だと思う。
- 10については集客もされており、事業そのものは評価できるものだと思う。より自主的な活動を強めていくという趣旨を入れるべきではないか。

< 20 老人いこいの家維持管理費 >

⇒ 市の評価のとおり「見直し」

- 利用者が非常に限られている状況を考えると「廃止」でいいのではないか。築36年の木造建築ということで、安全面でも何かあった時に大変である。経費は人件費がほとんどとなっているが、使用料も無料でそれを一部の人だけが使っていると思われるので、公平性の原則から考えても疑問である。
- 委託料は相模原市シルバー人材センターに払っているのか。
- 管理運営委託という形で行っている。
- そちらにも補助金を出しているのか。
- 運営経費の一部に補助金を出している。
- 仮にこの施設をなくした場合、新たに何かを作る予定はあるのか。
- 今のところはない。仮に廃止した場合には、代替施設の要望は出ると想定される。
- この種の施設は市内にいくつかあるが、仮になくした場合にこの近隣に類似施設はあるのか。
- この近隣にはない。
- とかく高齢者に対して、必要以上の施設が設置される傾向があると感じられる。至れり尽くせりにする必要はないと思う。
- 事前意見（60歳以上では対象者が多すぎないか）の趣旨は対象年齢を引き上げるべきということか。
- そのとおりである。
- 施設の有料化については考えていないのか。
- 現状は考えていない。
- そこで文化活動を行っている訳ではないのか。
- 特にそういった活動は行われていないと聞いている。
- 人数換算すると1日3～4人程度の対象者に対して、これだけの施設を維持していくのは広く市民の理解が得られるのか。
- 利用状況の調査により実態把握を行うといった趣旨の文言を加えるのはいかがでしょうか。結論は「見直し」でいいと思う。
- 「見直し」でもよいが、廃止を含めて検討というくらいの表現にしても良いと思う。
- 老朽化や有料化も絡めてそのような表現に変更する。

<24 入所児童災害見舞金>

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「見直し」

- 「廃止」ではないか。実績が0であり、支出自体も出ていない。管理者の見舞金として保険を掛けているのに、敢えて予算を組む必要があるのか。
- 事故発生時に迅速な執行を行うために、予算措置を行っている。
- 既に保険を掛けており、屋上屋を重ねるようなものである。当該年度に執行されなかったものはどうなるのか。
- 未執行として翌年度に繰り越したり、補正予算で調整したりする。
- 見舞金はどのような形で出しているのか。

- 現金で直接渡している。
- 臨機応変に支出することは大事だと思うが、わざわざ常時予算に計上しておく必要があるのか疑問がある。予備費の対応で良い。
- 予備費の場合にも、支出について議会に報告する必要があり、また、即時性が乏しいため、予算計上をしている。しかしながら、屋上屋になっているという御指摘がある中では、課題があることは事実と考える。
- そうした課題も考えると「見直し」ということでいいのではないか。
- 予算計上の必要性と屋上屋の問題に対する検証については意見に加える形に変更する。

◎ 第2群

<25 はたちのつどい開催費>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 3箇所で行うというところに疑問がある。1箇所でもいいのではないか。
- 政令市となって区政を敷いたため、今後各区の工夫による独自性の向上を目指して、それぞれの区で開催する形をとった。
- 人数はどの程度か。
- 対象者7,400人の80%の出席率なので6,000人弱くらいの人数になる。人数的には中央区、南区が多いが、出席率では緑区が高い水準で推移しており、区のカラーを出すという意味では、今後も期待ができる。

<29 教材費加算>

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「廃止」

<30 保育教材等購入費>

⇒ 市の評価は「現状維持」であるところ、「廃止」

- 30の人件費が20,000千円近くかかっているがなぜか。
- 29は民間保育園、30は公立保育園が対象である。30は、市保育課が支出業務を行っていることから人件費分が生じる。
- 選択と集中という考え方に立てば、保育園が不足待機児童の問題があるのだから、入園者ではなく、待機児童対策に振り向けるべきであり、このやり方は単なるばら撒きに過ぎない。
- 資金は入園者個人にはいかず、園に対して支払われる。この点も課題となっている。
- 保護者の負担軽減とあるが、仮にこの制度をなくした場合に保護者の負担は増すのか。
- そうしたことは考えづらい。民間保育園もこの制度が実質的な保育料の軽減に繋がっていることから、代替の制度を作るように求めることになるのではないか。
- 廃止するにしても、理由付けが十分ではない気がする。
- 1人あたりはいくらくらいになるのか。
- 1人12,000円になる。

- なくなっても抵抗はなさそうな感じはする。むしろ多くの市民はあったことにも気がつかないようにも思う。
- 実際廃止したとして、待機児童対策等に充てられると理解していいのか。
- 待機児童数は460人と全国的にも多いことから、喫緊の課題として、そうした対策に当てると考えるのが妥当だと思う。昨年の事業仕分けで幼児養育費（予算額33,936千円）も廃止し、待機児童対策や一時保育など在宅保育の充実に活用している。
- 保護者の負担軽減を図るという目的には本取組みは合っていない。なぜこの金額なのかという説明もつかない。ニーズにも対応していないということ考えると「廃止」が妥当と思われる。直接的な待機児童対策へシフトすることが望ましい。
- そうした趣旨を意見文言に加えた形で変更する。

< 4 2 生活交通確保事業 >

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

< 4 3 生活交通確保事業補助金（債務負担行為） >

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 生活手段なので、やむを得ないと思う。ただ、乗車数については不採算路線であることからそれ程多くはないと思われる。であれば小型バスの導入など、少しでも経費削減をするための手段を講じていく必要はあると思う。既にそのあたりの見直しは進んでいるのか。
- 既にそうした取組みは進めている。また、不採算路線が出た際に、ニーズを事前に把握することで、例えば高齢者が定例的に病院に通う際の足として、他路線で実施している一定路線を回る乗合タクシーの導入も含めて検討を進めることになる。
- 効率性の面で見直しは必要だと思う。
- 委託の面でも経費を削減するべく、所管課も工夫は行っているところであるが、効率性について常に見直し、金額を意識する旨の文言に加えて変更をしていく。
- 国庫補助は国が直接事業者を実施するものなのか。
- そうした形になっている。
- 経営努力をしていることは理解できるが、金額としてもかなりのものなので、効率性については意識していただきたい。
- 縦貫道 I C の開通によって状況は変わらないか。
- すぐに改善されるとは考えづらいが、将来的には変わっていく可能性はある。

< 4 6 下水道普及啓発費 >

⇒ 市の評価は「見直し」であるところ、「廃止」

- 廃止したほうがいい。小学4年生が参加しているとあるが、市域のすべての小学生が参加できていないのなら止めた方がいい。

- 見学に行くこと自体はいいことだと思うが啓発事業が必要とは思えない。
- 所管課では県との連携を挙げているがどうなのか。
- 市の下水道だけを単発で行っても、反響が少ないという実情がある。上水とタイアップすれば、効果も出るのではないか。
- 規模的には「再構築」のしようがない気がする。
- 効果が具体的に見られないので「廃止」に変更する。

◎ 第3群

<39 個人住宅吹付けアスベスト対策費補助金>

⇒ 市の評価は「再構築」であるところ、「廃止」

<40 相模原麻溝公園整備事業（野球場整備事業）>

⇒ 市の評価のとおり「再構築」

- 野球場を止めて他の施設にするということは可能なのか。
- 可能と考える。

<48 消防出初式開催費>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 本市では、消防団への入団状況はどうなのか。
- 自治会単位を基本に組織しているが、近年では、なり手が少ないという現状はある。消防現場の整理や鎮火後の後処理など、人手を要する業務を一手に引き受けており、地域における役割は非常に大きいため、必要な組織だということは御理解いただきたい。そうした意味での士気高揚は必要なものだと考えている。

<51 学校安全活動団体設立支援事業>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 使途は見回り用の服を購入しているという理解でいいのか。
- その費用が中心であるが、見回りはボランティアで行っていることから、その方々に対する謝礼代わりのお茶代等小額の費用も含まれていると思われる。
- 組織化してよくやっただいていてと思う。地方によっては家まで送り届けているところもあると聞く。「現状維持」でいいと思う。

<54 生涯学習ルーム運営費>

⇒ 市の評価のとおり「現状維持」

- 学校がこうした形で使われ始めた経緯は何か。
- 文科省が平成5年に出した「余裕教室活用方針」に基づくもの。生涯学習の支援の一環として、こうした方針を打ち出したと考えられる。ただ、生涯学習の他にも「放課後子ども教室」といった子ども育成の取組みも並立していることから、そうした点でも利用方法の検証をして見直しが必要だという

認識はある。

- 両事業とも、シルバー人材センターに委託をしているのか。
- 子ども育成に関しては、非常勤職員を配置している。子どもを預かるのでシルバー人材センターでは対応が難しい部分がある。
- 学校であることのメリットを活かした事業内容が望ましい。単に公民館の代替という位置づけではなく、目的を明確にし、色々な世代が集まる事業展開を考えていくと良いのではないか。そうでないと学校の理解もなかなか得にくいと思う。
- 利用料は無料なのか。
- 無料となっている。生涯学習という教育の一環という観点で利用料を取るとことはしていない。本市では、一部の公民館以外は無料になっている。
- 都内では、公民館を有料で貸し出している。
- 公民館で制約されている活動とあるが、防音設備を利用しているということか。
- 太鼓や吹奏楽といった活動に使われていると考えられる。
- 利用者数を見る限り、地域で活動が定着しているように推測される。
- 「現状維持」として、意見の中に世代や目的の明確化といった趣旨を加えて、課題があるということを示していくということによろしいか。
- 取組みとしては良いことだと思うので、そういう形で問題ない。

◎その他

⇒ 次回会議開催日程は後日調整する。

【決定事項】

- ・各グループにおける評価区分及びコメントを委員会全体の意見として決定する。

相模原市経営評価委員会委員名簿

氏名	所属団体等	出欠
西川 雅史	青山学院大学教授	出
山口 由紀子	相模女子大学教授	出
出雲 明子	東海大学准教授	出
霧生 卓	公認会計士	出
田所 昌訓	相模原市自治会連合会	出
関戸 和浩	相模原商工会議所	出
上田 幸雄	公募委員	出

植松 正博	公募委員	出
佐野 豊	公募委員	出
戸川 武彦	公募委員	出

(グループごとの名簿)

第1グループ	第2グループ	第3グループ
西川 雅史*	田所 昌訓*	出雲 明子*
上田 幸雄	山口 由紀子	霧生 卓
植松 正博	佐野 豊	関戸 和浩
		戸川 武彦

*・・・座長